

## 公金横領不正行為に関するお詫び

この度、対馬観光活性化協議会の観光客誘致に対する各種助成事業等の事務において、協議会の口座から、事務局職員（元対馬市観光交流商工部職員）が公金を横領するという、決してあってはならない不正が発覚しました。

この不正行為は、協議会内部による事務局職員に対する指導、監理・監督の不足及び支出事務のチェック体制を疎かにするなど、安易な運用、事務執行に対する認識の甘さによるもので、深く反省しております。

市民の皆様、国、県及び市並びに関係事業者の皆様にご迷惑をお掛けし、また、信頼を損なう事態を引き起こしたことにつきまして、深くお詫び申し上げます。

皆様からの信頼を一日も早く回復できるよう、尽力することを申し上げます、お詫びのことばといたします。

令和4年9月

対馬観光活性化協議会 会長 佐伯 達也